

<修正> 2022年度生対象 博物館学芸員に関する授業科目履修要項

「2022年度入学者用 博物館学芸員に関する授業科目履修要項 (P239～)」の記載について博物館実習の事前ガイダンスは実施しないことになりましたので、下記のとおり修正します。

<修正後>

博物館学芸員に関する授業科目履修要項
(省略)
2 受講手続き
1) はじめて受講する学生はガイダンスを必ず受けること。
2) 博物館学芸員の資格取得に関する授業科目の履修にあたっては、履修開始年次に受講者原簿を教務課資格係窓口へ提出すること。
3) 博物館実習の履修には、博物館実習費が必要である。なお、金額については、別に定める。
<u>(削除)</u>
(省略)

<修正前>

博物館学芸員に関する授業科目履修要項
(省略)
2 受講手続き
1) はじめて受講する学生はガイダンスを必ず受けること。
2) 博物館学芸員の資格取得に関する授業科目の履修にあたっては、履修開始年次に受講者原簿を教務課資格係窓口へ提出すること。
3) 博物館実習の履修には、博物館実習費が必要である。なお、金額については、別に定める。
<u>4) 博物館実習の履修にあたっては、事前に実習のためのガイダンスを行うので、履修を希望する学生は必ず出席すること。なお、欠席した場合には履修を認めないこともあるので注意すること。</u>
(省略)

以上

2023. 3. 7 教務課作成